

平成20年6月23日

広島市議会議長

藤田博之様

提出者

広島市議会議員

木山徳和

熊本憲三

太田憲二

安達千代美

元田賢治

中原洋美

永田雅紀

馬庭恭子

介護労働者の待遇改善を求める意見書案

上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

あて

広島市議会議長名

介護労働者の待遇改善を求める意見書案

介護労働者は、人間の尊厳にかかわる崇高な仕事をしているにもかかわらず、低賃金、長時間重労働など、その劣悪な労働環境から離職率も高く、待遇改善が待ったなしの課題となっています。早朝から深夜までの重労働の上、人手不足で疲れても休暇も取れない。こうした厳しい現実直面して、このままでは生活できない、将来に希望が持てないと、耐え切れず退職していくケースが多発しております。

団塊世代の高齢化などにより、少なくとも今後10年間で40万人から60万人もの介護職員の確保が必要とされておりますが、介護に携わる人たちがいなくなれば介護保険制度も立ち行かなくなり、正に介護保険制度の根幹を揺るがす問題です。

よって、国会及び政府におかれては、介護サービスを担う人材を確保するとともに介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事ができ、また安心して暮らせるよう、下記の事項について特段の取組を行い、労働条件や福利厚生の上昇に全力を挙げていただくよう強く要請します。

記

- 1 昨年8月に示された「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」に基づき、労働環境の整備やキャリアアップの仕組みの構築などに早急に取り組むこと。特に、給与水準の実態を職種や勤務形態ごとに把握し、低賃金の原因とその是正策を早急に検討するとともに、介護事業者がキャリアと能力に見合った適切な給与体系を構築できるよう、介護報酬の在り方を見直

- し、次期介護報酬改定で適切に措置すること。
- 2 小規模事業所などにおける職場定着のための取組支援や労働時間短縮のための事務負担軽減策の実施、さらには事業所の労働条件等労働環境に関する情報開示など、待遇改善のための総合的な取組を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。